

ぱれっと

vol.
34

平成 15 年に男女共同参画推進の拠点としてオープンした
八王子市男女共同参画センターは開設 10 周年を迎えました。

この10年間で男女共同参画はどのように変わってきたので
しょうか。あらためてセンターの役割を考えてみます。



特集 男女共同参画センター
開設10周年！



P2~5 特集 **男女共同参画センター開設10周年！**

男女共同参画センターはこんなところ
データからみえる男女共同参画都市 八王子のいま

P6 インタビュー **広岡守穂**さん 中央大学教授
「男女共同参画センター開設 10 周年によせて」

P7 「男女が共に生きるまち八王子プラン（第3次）」（平成 26 年
度～平成 35 年度）素案に関するご意見を募集！

P8 「第23回 女と男のいきいきフォーラム八王子」のお知らせ
行政審議会等委員への女性の参画状況

男女共同参画センターはこんなところ



男女共同参画センターは八王子駅近くにあるクリエイイトホール8階にあります。
センターでは、一人ひとりがいきいきと暮らせる男女共同参画社会の実現を目指し、男女共同参画に関する講座・講演会の開催をはじめ、女性の抱えるさまざまな悩みや問題についての相談、学習活動や求職活動をされる方のお子さんの一時預かりなどを行っています。さらに、男女共同参画社会の実現に向けて活動する市民団体への支援も行っています。共に考え、交流する場として、ぜひ当センターをご活用ください。
皆さまのお越しをお待ちしております。

「ばれっと」の創刊号は、「八王子の女性だより」という名前で平成3年9月に発行。冊子の名前を市民公募し、第2号から現在と同じ「ばれっと」となりました。



受付

プライバシーが守られた相談室で安心してお話ができます。



相談室



男女共同参画に関する図書、行政資料の貸し出し、閲覧、情報紙の発行など。

男女共同参画の啓発・情報の提供

こんな事業を行っています



学習の場の提供

男女平等の意識づくり、男女が共に考える育児・介護、生き方などについての講座、講演会、出前講座の開催。自主グループの支援など。

女性のための相談・カウンセリング

夫婦・家族間の悩み事、女性の人権に関わる法律や裁判の相談について、専門の女性相談員が対応。



電話相談 (年末年始を除く)	月～土曜日	午前9時～午後7時
	日曜日、祝休日	午前9時～午後5時
専門相談	相談(要予約)	木曜日 午後1時～午後4時
	カウンセリング(要予約)	水・土曜日 午前9時～正午
		第4月曜日 午後1時～午後4時
		第2・3金曜日 午後4時～午後7時
	弁護士相談(要予約)	第4土曜日 午後2時～午後5時

10年間のあゆみ

センターの10年間のあゆみをふり返ります。



平成15年度

- ◆ 市民活動推進部男女共同参画課設置
- ◆ クリエイトホールに「男女共同参画センター」開設
- ◆ 「ほっとタイムサービス」開始
- ◆ 「男女が共に生きるまち八王子プラン」改定

平成16年度

- ◆ 「男女共同参画施策推進委員会」設置
- ◆ 「ドメスティック・バイオレンス被害者支援連絡協議会」設置
- ◆ 「ほっとタイムサービス」開催日の拡充(火・金曜日を追加)

平成17年度

- ◆ 「弁護士相談」開設(隔月)
- ◆ 「カウンセリング」の拡充(夜間枠を月2回増設)

平成18年度

- ◆ 「弁護士相談」の拡充(隔月から毎月へ)

特集 男女共同参画センター開設10周年！



■男女共同参画センター

クリエイイトホール8階

〒192-0082 八王子市東町 5-6

TEL：042-648-2230

FAX：042-644-3910

開館時間 月～土 9：00-19：00

日・祝休日 9：00-17：00

(年末年始、休館日を除く)



情報掲示板



交流コーナー

ほっとタイムサービス

学習支援・求職支援のための無料託児サービス。

日・月・水・金・土 9：00-12：00

火・木 13：00-17：00

事前登録後、利用予定日の2日前までに予約が必要です。



保育室

男性トイレにもオムツ交換台・ベビーチェアを設置しています。

情報資料コーナー

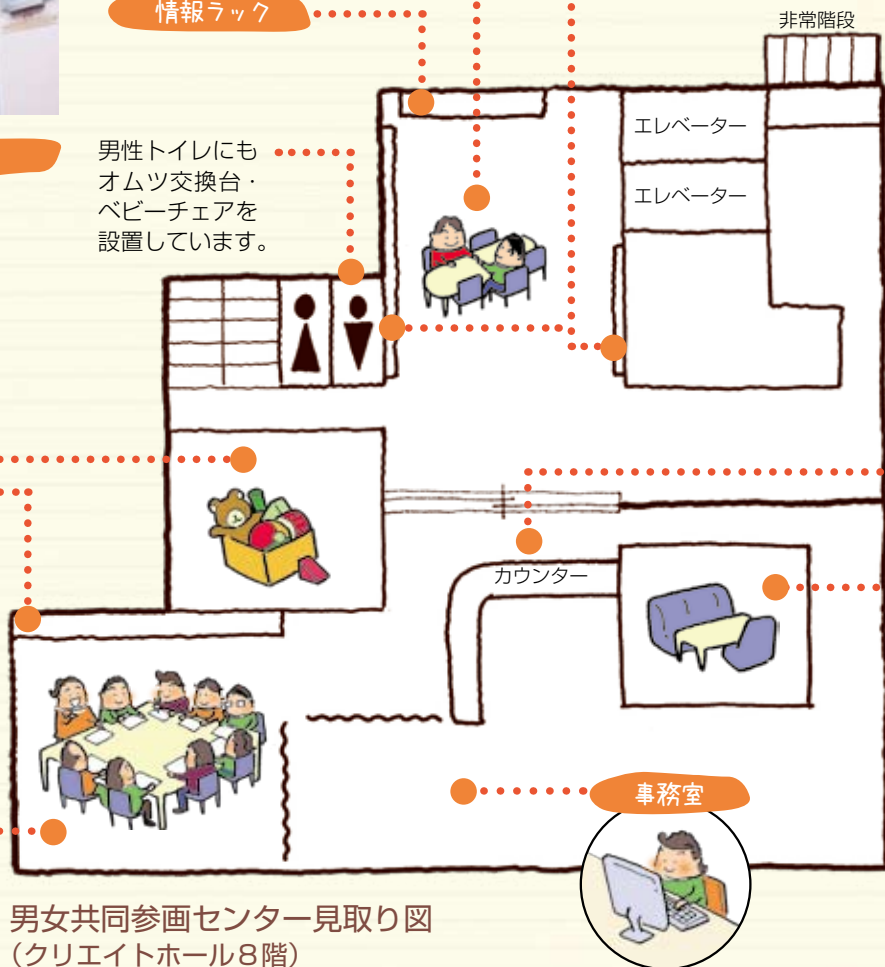


企画・集会スペース



登録団体の学習・交流の場などに利用できます。(八王子女性史サークル定例会の様子)

情報ラック



男女共同参画センター見取り図
(クリエイイトホール8階)

平成19年度

◆「男女共同参画に関する市民意識・実態調査」実施

平成20年度

◆男女共同参画センター開設5周年
公開運営懇談会「こんな男女共同
参画センターがいいな！」

平成21年度

◆「男女が共に生きるまち八王子プ
ラン(第2次)」策定

◆男女共同参画都市宣言10周年記念
講演会「共に生きる、心豊かな時
代へ」

◆「ほっとタイムサービス」開催日
の拡充(日・月曜日を追加)

平成22年度

◆「電話相談」の拡充(日曜日追加)
◆「カウンセリング」の拡充(午後
の時間枠増設)

平成24年度

◆「男女共同参画に関する市民意識・
実態調査」実施

平成25年度

◆男女共同参画センター開設10周年
記念講演会「パパ・ママ・地域の
みんなで子育て」
◆男女共同参画センター開設10周年
公開運営懇談会「あらためて男女
共同参画って何？」

男女共同参画都市 八王子のいま

男女共同参画センターが開設して10年が経ちました。この10年間で男女共同参画に対する私たちの意識、そして実際の生活はどのように変化しているでしょうか。八王子市が実施した調査から「八王子のいま」をみていきましょう。

意識は？

「夫は仕事、妻は家庭」という考え方は減っている

八王子市が平成14年度に行った調査（出典※1）では、「男女平等が望ましい」と考える人は約8割を占めていました。そして『男女不平等』という解決すべき課題がある」と考えている人が6割以上を占めていました。

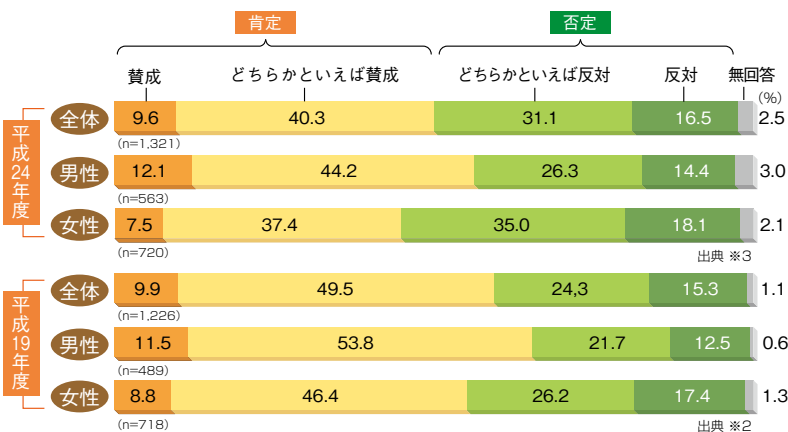
「男女不平等」という課題を考えると、その根底には「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という性別で役割を決める考え方があります。

平成24年度の調査（出典※3）では、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方を「肯定」する人の割合は49.9%と、いまだに約半数の人がこの考え方を肯定しています（データ1）。

この5年間の変化をみると、平成19年度の調査（出典※2）では「肯定」する人の割合は59.4%、「否定」する人の割合は39.6%で、少しずつですが「否定」する人が増え、「肯定」する人は減少してきています。

データ1

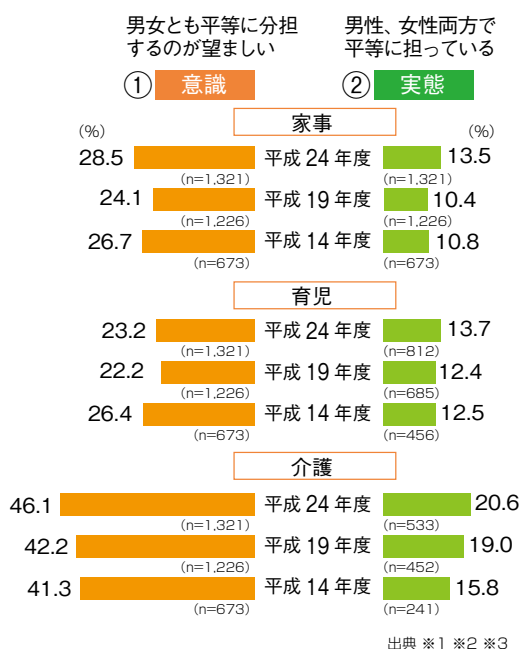
あなたは「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方についてどう思いますか。



しかし、長い歴史の中でつくられてきた「性別に基づく固定的な役割分担意識」は、依然として人々の意識の中に根強く残っています。このような「男性はこうあるべき。女性はこうあるべき。」といった意識を解消していくことが、男女共同参画社会の実現への第一歩となります。

データ2

家事・育児・介護についての男女の関わり方について



「実態」をみると「男性、女性両方で平等に担っている」と答えた人の割合は、それぞれの項目で「意識」と比べ大きな差があり、その状況はこの10年間変わっていません（データ2②）。実際に

は、女性が中心に担う割合がまだまだ高く、家事70.3%、育児74.8%、介護58.7%（出典※3）という結果になっています。

「男女で平等に分担するのが望ましい」と思いながら、家庭での役割は女性に偏ってしまうという現状をどのようにしたら変えていけるのでしょうか。一人ひとりがもう一度、性別で役割を決めるという意識を見直すとともに、自らが望むバランスで仕事や家庭、地域生活を営むことのできる働き方の実現が必要となってきます。

意識と実態を比べると…

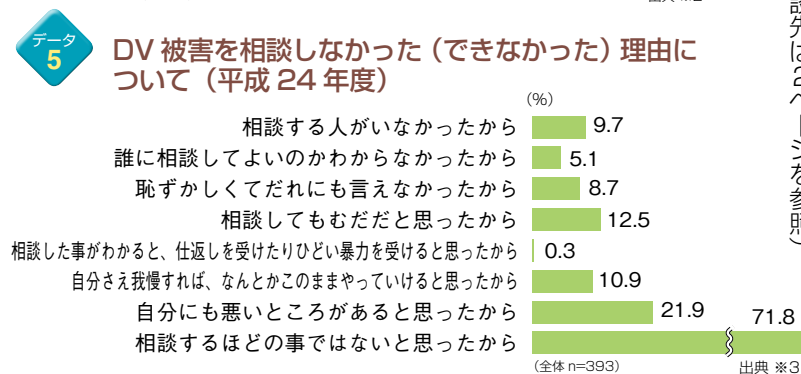
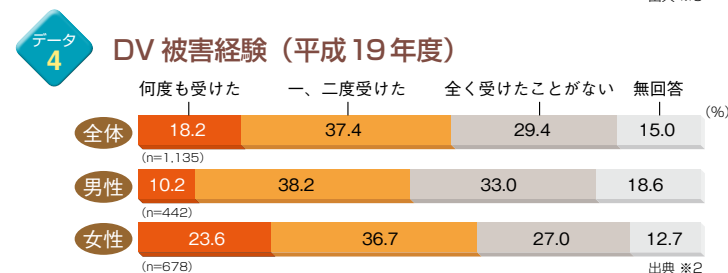
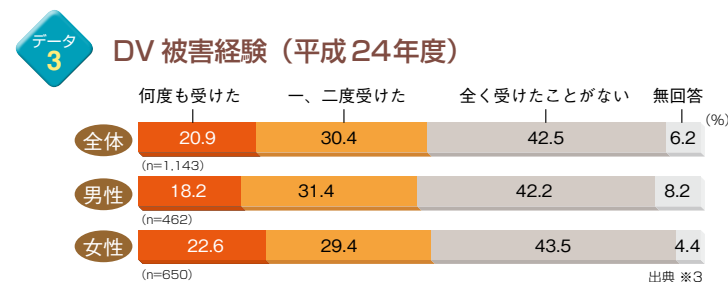
家事・育児・介護は男女で共に！でも現状は女性が担っている

DV は人権侵害。ひとりで悩まず相談を！

DV（ドメスティック・バイオレンス）とは、「配偶者やパートナーから受ける暴力」のことです。「暴力」とは「殴る・蹴る」などの身体的暴力だけではなく、「長期にわたり無視する」、「大声で怒鳴る」など、行動や言葉で人格を否定する暴力もあります。ほかにも「避妊に協力しない」といった性的暴力や、「自由になるお金を制限する」などの経済的暴力もすべてDVです。

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」が平成13年に施行され、「配偶者からの暴力は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害である」と規定し、女性に対する暴力防止の取組が行われています。

平成14年度の調査（出典※1）では、22.7%の人が「配偶者等から何度も暴力を受けたことがある」と答えています。その後の10年間で状況はどう変わったのでしょうか。平成24年度の調査（出典※3）では、20.9%の人が「何度も受けた」と答え、「一、二度受けた」と回答した人を合わせると5割以上の人がDVの被害経験があると答えています（データ3）。



と答えた人の割合は減少していますが、「何度も受けた」と答えた人の割合は増加し、特に女性は2割以上が「何度も受けた」という状況であり、DVは依然として深刻な社会問題となっています。また、平成24年度の調査（出典※3）では、「DVをした、または受けた時、相談しなかった（できなかった）」と答えた人は5割を超え、その理由をたずねると「相談するほどの事ではない」と思ったから」が7割を超え

ています（データ5）。暴力を受けている人は「自分が悪いから」と自分を責め自信を失くし、暴力の支配から抜け出せない状況に追い込まれてしまっている人もあります。男女共同参画センターの「女性のための相談」では、女性が抱えるさまざまな悩みや問題について相談員と一緒に考え、解決に向けたお手伝いをしています。ひとりで悩まずにぜひご相談ください。（相談先は2ページを参照）

出典 ※1 八王子市「生涯学習・男女共同参画にかかわる意識調査」（平成15年3月）
 ※2 八王子市「男女共同参画に関する市民意識・実態調査」（平成20年3月）
 ※3 八王子市「男女共同参画に関する市民意識・実態調査」（平成25年3月）



男女共同参画社会実現のために

男女共同参画センターが開設して10年。この間に男女共同参画に対する意識の高まりはみられました。今後はその意識が実際の生活に反映されることが必要です。一人ひとりが個性や能力を十分に発揮でき、男女共同参画社会が実現していると実感できるよう、今後もさまざまな働きかけをしていきます。



センターは市民と共に
男女共同参画社会を
つくるための拠点です！



平成16年から約7年に渡り、八王子市の男女共同参画施策推進委員を務めた広岡守穂さん。10年間の社会の変化やこれからのセンターのあり方などについて伺いました。

少しずつ、だけど着実に 男女共同参画社会へ

男女共同参画センター開設10周年、おめでとうございます。最近では父親が保育園の送迎をする姿はめずらしくなく、待機児童の解消を求めて母親たちが訴訟を起こすというニュースも聞かれました。10年前と比べ男性を含めて意識が変わり、女性も泣き寝入りをしない、そんな力をつけてきたことがわかりますね。

男女共同参画センターに 求められること

する人が否定する人より多くなり、保守化しているとみる流れもあります。けれども、本当にそうでしょうか。八王子市の最新の意識調査では、否定する人の割合が増えています。八王子市民の感覚のほうに、世の中の流れにあっていると思います。ゆっくりですが、着実に男女共同参画社会へ近づいていますね。

1つめは男女共同参画に関する学びの場をつくり「気づき」を促す取り組み、例えば講座や講演会などの開催です。

2つめはその「気づき」を「気づき」のままで終わらせず、自己実現につなげるための機会を提供することで、その人の個性や能力を発揮できるよう働きかけることです。これは今後もっとも力を入れてほしいところです。

そして、忘れてはいけない3つめはDVをなくすための対策や被害者に対する取り組みをすることです。センターではカウンセリングや法律相談といった専門相談のほかに、

相談専用電話を設けるなど相談体制が整い、民間団体による支援も充実していますね。相談者にとってセンターは、「私の立場をわかってくれる」という安心できる場所になっているのではないのでしょうか。

なものは何より人と人とのネットワークだと考えます。それはお金や知識と同じくらい大切です。講座に参加して同じ立場の仲間をみつけたり、イベントの企画などで異世代と交流したり、センターはネットワークを築くのに絶好の場所です。センターはこれからも男女共同参画の拠点として、時代に合った手法を試しながら、市民と共に男女共同参画社会の実現に向けて、さらにあゆみを進めてほしいです。

Profile

広岡守穂さん

中央大学法学部教授
内閣府男女共同参画会議監視専門委員会委員
前八王子市男女共同参画施策推進委員

政治学が専門だが、5人の子育てを妻と共に担い、現在は孫育てもしている経験から、男女共同参画、子育て、NPOなどをテーマに講演会や講座の講師を務める。講座の内容には積極的に新しい手法を取り入れ、自分の気持ちを歌詞にして、メロディをつける「つぶやきソング」という講座が好評。

「男女が共に生きるまち八王子プラン(第3次)」(平成26年度～平成35年度) 素案に関するご意見を募集!



「男女が共に生きるまち八王子プラン(第2次)」の計画期間が平成25年度までであることから、平成26年度以降の行動計画を策定します。

市民の皆さんの意見を反映するため、計画素案を公表し、ご意見を募集します。



計画の位置づけ

この計画は、「男女共同参画社会基本法」第14条第3項の規定に基づき、男女共同参画社会の実現を推進するために、八王子市の行動計画として示すものです。

また、この計画は、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律第2条の3第3項に定められた市町村基本計画として位置づけ、「八王子市配偶者からの暴力の防止及び被害者支援基本計画」とします。

さらに、八王子市基本構想・基本計画である「八王子ビジョン2022」の個別計画として策定するとともに、他の個別計画との整合性を図っていきます。

体系図

3つのめざす姿

1

男女平等意識を確立し、あらゆる分野で男女が参画できる社会

男女平等の意識づくりをすすめ、性別や世代に関わらずだれもが個性や能力を発揮し、あらゆる分野に男女が参画できる社会をめざします。

重点課題

1

男女平等と男女共同参画の意識づくり

2

あらゆる分野への男女共同参画の推進

施策

- (1) 学校教育等における男女平等意識の向上と男女共同参画の推進
- (2) 市民や行政における男女平等意識の向上と男女共同参画の推進

- (1) 政策・方針決定過程への女性の参画の推進
- (2) 防災分野における男女共同参画の推進

2

男女が互いに人権を尊重し暴力のない社会

配偶者等からの暴力をはじめとしたすべての暴力は重大な人権侵害であり決して許されるものではないという認識を深め、男女が互いに人権を尊重し、暴力のない社会をめざします。

1

配偶者等からのあらゆる暴力の根絶

2

女性の性と生殖に関する健康と権利の確立

- (1) 配偶者等からの暴力を許さない意識づくり
- (2) 相談体制の強化と被害者保護・自立支援の充実
- (3) 関係機関との連携強化

- (1) 妊娠・出産と性に関する基本的理解の促進
- (2) ライフステージに応じた女性の健康支援
- (3) 人権尊重の意識づくり

3

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)が実現し、男女が安心して、いきいきと生活できる社会

男女が共に自分らしい生き方を選択でき、あらゆる世代において仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)が実現し、男女が安心して、いきいきと生活できる社会をめざします。

1

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現のための意識づくり

2

男女が共にいきいきと働くための環境の形成

- (1) ワーク・ライフ・バランスを実現するための意識啓発
- (2) 男性の家庭生活や地域活動への参画促進

- (1) 多様な働き方を支援するための環境の整備

男女共同参画の推進

①プランの進行管理

②男女共同参画センターの運営

③国・東京都等との連携

ご意見はこちらまで



ご意見と住所・氏名・電話番号(必須)を明記の上、平成26年1月15日(必着)までに直接持参・郵送・ファックス・Eメールのいずれかでお寄せください。

[送付先] 八王子市市民活動推進部男女共同参画課
〒192-0082 八王子市東町5-6 クリエイトホール8階
電話: 042-648-2230 FAX: 042-644-3910
Eメール: b050900@city.hachioji.tokyo.jp

◆素案の閲覧場所◆

市役所1階市政資料室、男女共同参画センター、各事務所・市民センター・図書館、市のホームページなどでご覧いただけます。
<http://www.city.hachioji.tokyo.jp/>

※ いただいたご意見は、計画策定のうえで参考にさせていただきます。意見の概要・市の見解や計画への反映内容については、後日、市ホームページなどで公表します。なお、ご意見に対する個別の回答は行いませんのでご了承ください。

民間団体によるDV相談窓口 配偶者や恋人からの暴力に悩んでいませんか?

団体名	形式・費用	日時	連絡先
DVホットライン八王子	電話相談・無料(女性専用)	月曜日 午前9時～正午	☎ 042-648-9580
全国共通DVホットライン	電話相談・無料(女性専用)	月～土曜日 午前10時～午後3時	☎ 0120-956-080
いっぽの会	女性同士の語り合い・1回300円	第1・第3金曜日 午後1時半～午後3時半	☎ 090-6338-4391 ☎ 090-7408-1372
れんこんの会	女性同士の語り合い・無料	第2土曜日 午後2時～4時/第4木曜日 午前10時～正午	☎ 080-5039-9374

第23回 女と男のいきいきフォーラム八王子 大切に想う気持ちから調和が生まれる

平成 26 年 2 月 22 日(土)

会場：八王子市クリエイトホール（八王子市東町 5-6）

入場
無料

託児
あり

■ 1 歳から就学前の
お子さん
■ 要予約(午前/午後)
各 15 名まで



講演会

手話通訳あり

「写真から見えてくる女性たちの生きざま ～世界と日本のちがい～」

講師 / 長倉洋海^{ひろみ}（写真家） 時間 / 14 : 00 ～ 16 : 00 会場 / 5 階ホール（定員 170 名）

1952 年、北海道釧路市生まれ。通信社勤務を経て、1980 年よりフリーの写真家となる。以降、世界の紛争地を取材。中でもアフガニスタン抵抗運動の指導者マスードやエル・サルバドルの難民キャンプの少女ヘスースなどを長いスパンで取材し続ける。第 12 回土門拳賞、日本写真協会年度賞、講談社出版文化賞などを受賞。2004 年に出演した「課外授業・ようこそ先輩ー世界に広がれ笑顔の力」はカナダ・バンフの国際テレビ祭で、青少年・ファミリー部門の最優秀賞ロッキー賞を受賞。2006 年には、フランス・ベルビニヤンの国際フォト・ジャーナリズム祭に日本人初の写真家として招かれ、「マスード敗れる魂」を開催。大型写真展の「人間交路ーシルクロード」や「微笑みの降る星ーぼくが出会った子どもたち」を開催。写真家生活 30 年を記念した写真集「地を駆ける」等、著書多数。



分科会

「リラクゼーションダンスで心と身体のリフレッシュ」

講師 / 熊谷乃理子（ダンスカンパニーノマド～s）
時間 / 10 : 00 ～ 12 : 00
会場 / 6 階 レクリエーション室（定員 20 名 / 女性）

「伝わる・印象に残るプロフィールづくり」

講師 / 相川康弘（NPO 法人みんなのライフストーリー協会 代表理事）
時間 / 10 : 00 ～ 12 : 00
会場 / 10 階 第 2 学習室（定員 30 名 / 再就職・地域活動に活かしたい女性）

団体企画

「自分も相手も大切にできるアサーティブネス参加型基礎講座」

～本当の自分の気持ちを見つけてみませんか？～

講師 / 堤 暢子（Be-Happy! アサーティブネスの会 主宰）
時間 / 10 : 00 ～ 12 : 00
会場 / 10 階 第 5 学習室（定員 20 名）
企画 / ブルーミング

講演会とグループトーク

「老い」をしなやかに生き抜くためにー地域で支え合う女性たちー

講師 / 高橋美佐子（朝日新聞出版 週刊朝日副編集長）
時間 / 16 : 30 ～ 18 : 30
会場 / 10 階 第 2 学習室（定員 50 名）
企画 / 八王子手をつなぐ女性の会

「知らないではすまされない！ 子育ての中の社会保険とお金のルール」

講師 / 櫻井三樹子（特定社会保険労務士）・太矢香苗（ファイナンシャルプランナー）
時間 / 10 : 00 ～ 12 : 00
会場 / 11 階 第 7 学習室（定員 30 名）
企画 / 多摩らいふサポート

「スティックバルーンロケット、僕も私もつくれたよ」

対象 / 4 歳～小学生の子とその父親（または両親）
時間 / 14 : 00 ～ 16 : 00
会場 / 11 階 第 7 学習室（定員 15 組）
企画 / レクボラ No.1

企画展示

時間 / 10 : 00 ～ 16 : 00 会場 / 1 階 展示スペース

写真展 年を重ね、今を楽しむ女性たち 八王子女性史サークルの活動報告
企画 / 八王子手をつなぐ女性の会 企画 / 八王子女性史サークル

申し込み
不要

お申し込み・お問い合わせは

男女共同参画センターまで

TEL 042-648-2230 FAX 042-644-3910

1 月 4 日(土) から申し込み先着順で受付開始！

講演会、分科会、
団体企画、託児は
お申し込みが
必要です

行政審議会等委員への女性の参画状況推移

区分	22 年度	割合	23 年度	割合	24 年度	割合
審議会等数	95		101		112	
うち女性の委員が いる審議会等数	78	82.1 %	80	79.2 %	88	78.6 %
全委員数 (人)	1,473		1,779		1,947	
うち女性委員 数 (人)	497	33.7 %	508	28.6 %	547	28.1 %

八王子市の行政審議会等委員への女性の参画状況

審議会とは、国や地方公共団体が重要な施策を進めるにあたって有識者等から意見を求めるため、法令・条例等に基づき設置する機関です。

市の審議会等委員への 24 年度の女性の参画率は 28.1 %で、昨年度と比べ下がっています。残念ながら審議会等では、女性委員が一人もいないという委員会があります。

女性の声を市政に活かすため、審議会等への女性委員の登用について、働きかけを継続して行うなど、今後も女性参画の推進に向け、積極的に取り組んでいきます。